

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	全国路線網(高速自動車国道)		4				
路線名	高速自動車国道東北縦貫自動車道弘前線		道路名	東京外環自動車道・東北自動車道	道路の種類	高速自動車国道	道路管理者 国土交通大臣
保有・貸付概要	延長		698	キロメートル	区間	東京都練馬区大泉五丁目 から	
		うち供用延長	698	キロメートル		青森市大字三内 まで	
		うち新設延長	(0)	キロメートル	重要な経過地	和光市、戸田市、川口市、さいたま市、蓮田市、久喜市、加須市、羽生市、館林市、佐野市、栃木県下都賀郡岩舟町、栃木市、同郡都賀町、鹿沼市、宇都宮市、矢板市、那須塩原市、白河市、須賀川市、郡山市、二本松市、福島市、白石市、宮城県柴田郡村田町、仙台市、同県黒川郡富谷町、大崎市、一関市、奥州市、北上市、花巻市、盛岡市、八幡平市、鹿角市、秋田県男鹿郡小坂町、弘前市、黒石市	
	貸付先	東日本高速道路㈱					
	貸付期間	令和5年3月22日まで					
供用開始の区間及び年月日	大泉JCT～美女木JCT (H6.3.30)、美女木JCT～川口JCT (H4.11.27)、川口JCT～浦和 (S62.9.9)、浦和～岩槻 (S55.3.26)、岩槻～宇都宮 (S47.11.13)、宇都宮～矢板 (S48.8.9)、矢板～白河 (S49.12.20)、白河～郡山 (S48.11.26)、郡山～白石 (S50.4.1)、白石～仙台南 (S48.11.27)、仙台南～泉 (S50.11.28)、泉～古川 (S51.12.9)、古川～築館 (S52.11.15)、築館～一関 (S53.12.2)、一関～盛岡南 (S52.11.19)、盛岡南～滝沢 (S54.10.18)、滝沢～西根 (S55.10.8)、西根～安代 (S57.10.19)、安代～鹿角八幡平 (S58.10.20)、鹿角八幡平～十和田 (S59.9.27)、十和田～碓ヶ関 (S61.7.30)、碓ヶ関～大鰐弘前 (S55.10.29)、大鰐弘前～青森 (S54.9.27)						
サービスエリア及びパーキングエリア	新倉PA、蓮田SA、羽生PA、佐野SA、都賀西方PA、大谷PA、上河内SA、矢板北PA、黒磯PA、那須高原SA、阿武隈PA、鏡石PA、安積PA、安達太良SA、福島松川PA、吾妻PA、国見SA、蔵王PA、菅生PA、泉PA、鶴巢PA、三本木PA、長者原SA、志波姫PA、金成PA、中尊寺PA、前沢SA、北上金ヶ崎PA、花巻PA、紫波SA、矢巾PA、滝沢PA、岩手山SA、前森山PA、畑PA、田山PA、湯瀬PA、花輪SA、小坂PA、阿闍羅PA、津軽SA、高館PA						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。